



「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ

MUSUBI-BA 貸切利用規則

南魚沼市事業創発拠点

貸切利用申請の流れ

使用目的

- ①南魚沼市が共催・後援をしているイベントである
- ②地域住民に広く告知するイベントである

使用目的

- ①社員の研修など限られた方のみでの利用である

※上記に当てはまらない場合や判断ができない場合は、審査をさせていただきますので申請書とイベントの詳細が分かる資料（チラシや企画書など）をご提出ください

全面貸切 or 半面貸切
(面積2/3以上) (面積1/3以上2/3未満)
最大40名 最大25名

半面貸切のみ
(面積1/3以上2/3未満)
最大25名

※半面貸切の場合、貸切面積以外はコワーキングスペースとして利用します。防音設備はございませんので予めご了承ください。

貸切申請書を提出

- ・ご利用の1週間前までに貸切申請書の提出をお願いします
- ・MUSUBI-BAのHPより申請書をダウンロードをし、必要事項をご記入していただき、直接窓口にお持ちいただくかメールでお送りください
- ・日程によってはご利用ができない場合がございますので予めご了承ください

審査

審査には2～5日ほどかかります

利用可

南魚沼市または指定管理者が利用を認めた場合のみ利用できます

利用不可

商品の販売や勧誘など営利目的での利用や、当施設の使用目的と異なる場合は利用不可となります

利用料金について

- 全面貸切（面積2/3以上） 1時間につき2,000円（税込）
- 半面貸切（面積1/3以上2/3未満） 1時間につき1,000円（税込）
※準備や片付けの時間も含まれます
※土、日、祝日、時間外は利用料金が1.5倍となります

減免について

- 下記のいずれかに該当する場合、利用料金を減額または免除することができます
 - ①南魚沼市が共催・後援をしているイベントなど
 - ②南魚沼市または指定管理者が減免を認めた場合

減免の申請につきましては、貸切利用申請書の「減免を受けようとする理由」の欄をご記入いただき、イベントの詳細が分かる資料（チラシや企画書など）を添付し提出してください。審査ののち、結果をご連絡させていただきます。